

農林水産省からのお知らせ

(肉製品などのおみやげについて)

2020年6月29日
在ギリシャ日本国大使館

肉製品などの畜産物の日本への持ち込みに関するご案内です。

肉製品などの畜産物の不法な持ち込みにより逮捕されることがあります。違反者は罰金又は懲役が科せられますので、十分ご注意願います。

詳細は以下のリンクからご参照願います。

○農林水産省動物検疫ウェブサイト

(日本語でのご案内)

<http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aq2.html>

(英語でのご案内)

<http://www.maff.go.jp/aqs/english/product/import.html>

(日本語の漫画での動物検疫制度のご案内)

<http://www.maff.go.jp/aqs/comic/jp.html>